

●衆議院比例代表選出議員選挙香川県選挙分会長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項の規定による選挙分会の選挙立会人を定めるために行うくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和3年10月19日

衆議院比例代表選出議員選挙香川県選挙分会長 大 原 昌 樹

- 1 日時 令和3年10月29日 午前11時30分
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室